

1 調査名称：平成30年度 都市計画道路整備方針等検討業務委託

2 調査主体：沼津市

3 調査圏域：沼津市

4 調査期間：平成30年7月20日 ～ 平成31年3月29日

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、高度経済成長期の人口増加等に伴う自動車交通量の増大を背景に、これまでに約4割の整備を進め、良好な市街地の形成や産業・経済活動の活性化等、都市の発展の一翼を担ってきた。

しかし、人口減少・少子高齢化の進展等、社会経済情勢が大きく変化しており、未着手の都市計画道路の中には都市計画決定当時の必要性や役割等に変化が生じている。

このような状況を踏まえ、本市の都市計画道路の必要性や役割等を再検証し、目指すべき将来都市像実現のための都市計画道路のあり方について検証するとともに、都市計画道路事業をより効率的・効果的に推進するため、「沼津市都市計画道路の整備に関する基本的な考え方」を平成30年5月に策定した。この考え方に基づき、未着手の都市計画道路を対象に必要性等の検証を行い、優先整備路線及び見直し路線を選定し、今後の都市計画道路のあり方である整備方針を策定する。

I 調査概要

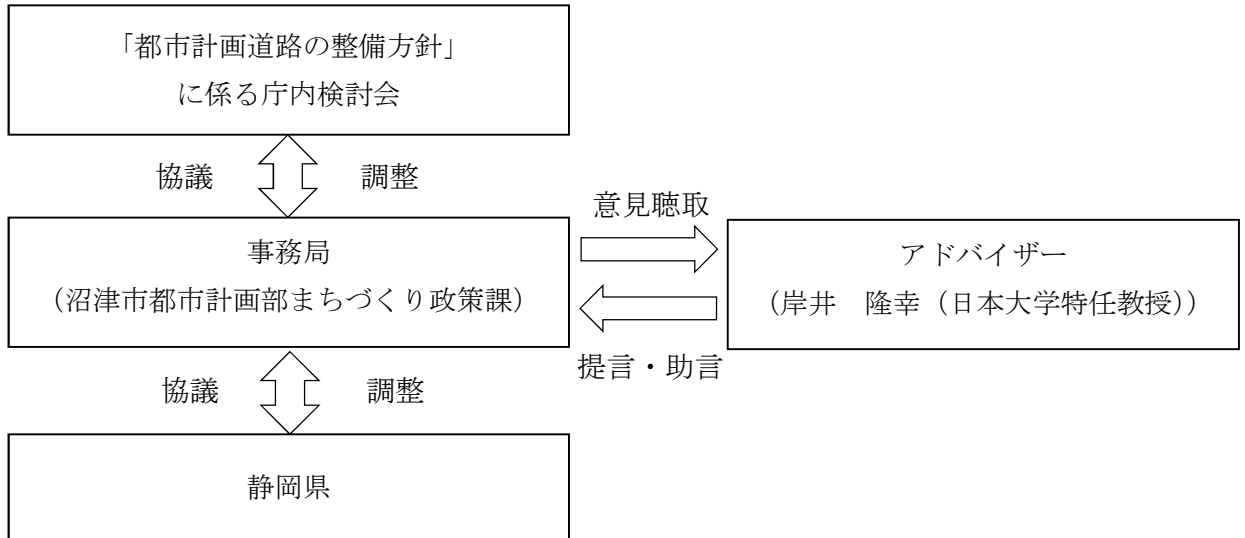
1 調査名称

平成 30 年度 都市計画道路整備方針等検討業務委託

2 報告書目次

- 1 業務概要
- 2 区間別カルテ
評価基準マニュアル
評価図
評価結果一覧
- 3 整備方針（案）
- 4 概成済区間の現状
- 5 将来交通量配分結果
参考資料：将来交通量配分
- 6 その他検討資料
- 7 打合せ記録簿

3 調査体制



4 委員会名簿等：

「都市計画道路の整備方針」に係る庁内検討会 関係課一覧

企画部	政策企画課
	地域自治課
財務部	資産活用課
産業振興部	商工振興課
	観光戦略課
沼津駅周辺整備部	推進課
	整備課
	沼津駅周辺区画整理事務所
建設部	道路建設課
	道路管理課
	河川課
都市計画部	まちづくり指導課
	市街地整備課
	緑地公園課
	岡宮北区画整理事務所
水道部	上水道工務課
	下水道整備課
	危機管理課

※各課の係長級職員が出席。

II 調査成果

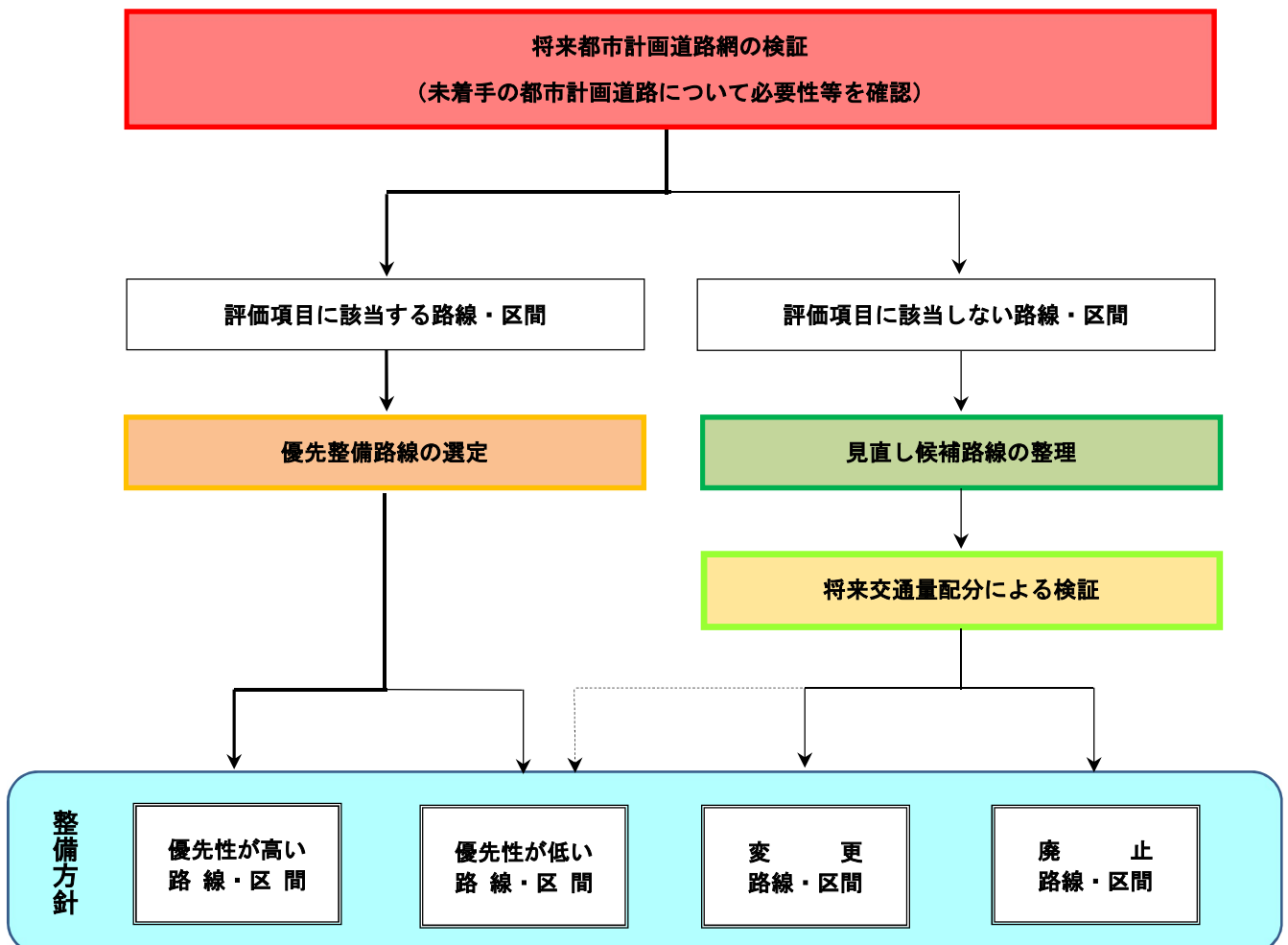
1 調査目的

人口減少・少子高齢化社会の到来等、社会経済情勢の変化への対応等を踏まえ、上位計画である「第4次沼津市総合計画（H26.11 一部改正）」、「第2次沼津市都市計画マスタープラン（H29.1）」が策定され、新しい将来都市像が示された。

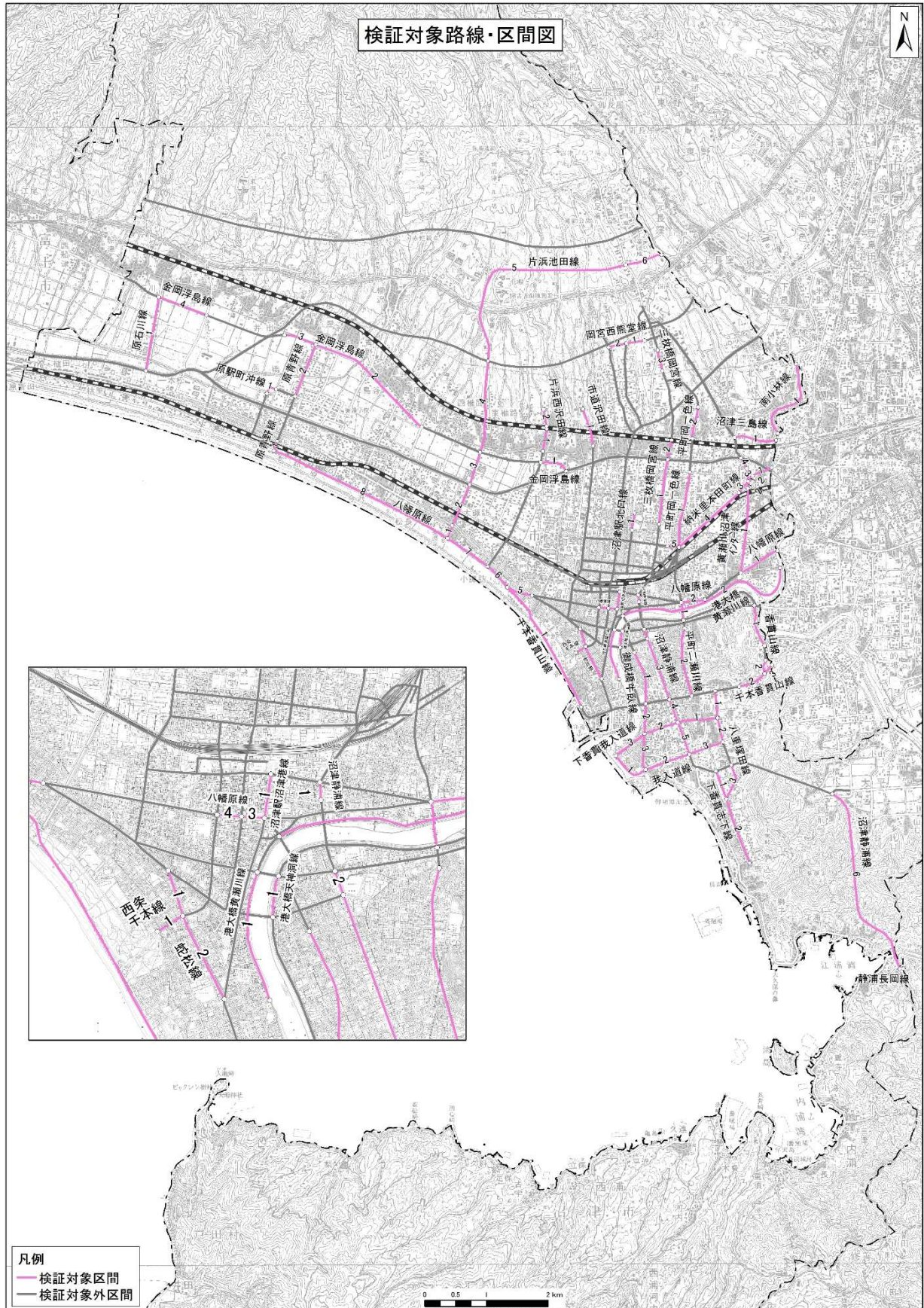
これら上位計画では、持続可能なまちづくりの観点から、拠点とネットワークの構築や公共交通網の強化等、暮らしやすく魅力のあるコンパクトなまちづくりを目指している。

このような状況を踏まえ、目指すべき将来都市像実現のため都市計画道路の必要性等を検証するとともに、優先整備路線及び見直し路線の選定を行い、今後の都市計画道路のあり方である整備方針の策定を目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

(1) 整備方針における各区間の位置付け

整備方針として、1) 優先性が高い路線・区間、2) 優先性が低い路線・区間、3) 変更路線・区間、4) 廃止路線・区間の4種類に位置付けた。

1) 優先性が高い路線・区間

必要性が高く、優先性・実現性も高いことから優先的に整備を行うべき路線・区間である。

→今回の検証で8区間を選定した。

2) 優先性が低い路線・区間

必要性は確認できるが、長期的な視点で整備を進めていく路線・区間である。

→今回の検証で62区間を選定した。

3) 変更路線・区間

必要性は確認できるが合理性などが確認できず、変更の必要があると判断した路線・区間である。現状の決定内容ではなく、ルートの変更、あるいは規模や構造の変更などにより合理的な計画となるものは内容を変更する。

→今回の検証では、対象路線・区間はなかった。

4) 廃止路線・区間

必要性が確認できず、廃止の必要があると判断した路線・区間である。これらの路線・区間は、市民との合意形成を図った上で、都市計画法に基づく廃止の手続きを進める。

→今回の検証で9区間を選定した。

(2) 整備方針

全路線・区間の整備方針を以下の表と図に示す。

番号	路線名	区間番号	整備方針	番号	路線名	区間番号	整備方針
1・4・1	東駿河湾環状線	—	優先性が高い区間	3・4・23	沼津静浦線	2	優先性が低い区間
1・2・2	第二東名自動車道	—	優先性が高い区間	3・4・23	沼津静浦線	3	優先性が低い区間
3・3・6	沼津駅沼津港線	1	優先性が低い区間	3・4・23	沼津静浦線	4	優先性が高い区間
3・3・9	八幡原線	1	優先性が低い区間	3・4・23	沼津静浦線	5	優先性が高い区間
3・3・9	八幡原線	2	優先性が低い区間	3・4・23	沼津静浦線	6	優先性が低い区間
3・3・9	八幡原線	3	優先性が低い区間	3・4・25	平町岡一色線	1	優先性が低い区間
3・3・9	八幡原線	4	優先性が低い区間	3・4・25	平町岡一色線	2	優先性が低い区間
3・3・9	八幡原線	5	優先性が低い区間	3・4・26	金岡浮島線	1	優先性が高い区間
3・3・9	八幡原線	6	優先性が低い区間	3・4・26	金岡浮島線	2	優先性が高い区間
3・3・9	八幡原線	7	優先性が低い区間	3・4・26	金岡浮島線	3	優先性が高い区間
3・3・9	八幡原線	8	優先性が低い区間	3・4・26	金岡浮島線	4	優先性が低い区間
3・3・10	沼津三島線	1	優先性が低い区間	3・4・28	我入道線	1	優先性が低い区間
3・3・15	三枚橋岡宮線	1	優先性が低い区間	3・4・28	我入道線	2	優先性が低い区間
3・3・15	三枚橋岡宮線	2	優先性が低い区間	3・4・28	我入道線	3	優先性が低い区間
3・3・15	三枚橋岡宮線	3	優先性が高い区間	3・4・29	八重塚田線	1	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	1	優先性が低い区間	3・4・29	八重塚田線	2	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	2	優先性が低い区間	3・4・29	八重塚田線	3	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	3	優先性が高い区間	3・4・32	下香貫我入道線	1	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	4	優先性が高い区間	3・4・32	下香貫我入道線	2	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	5	優先性が低い区間	3・4・32	下香貫我入道線	3	優先性が低い区間
3・3・22	片浜池田線	6	優先性が低い区間	3・4・49	原青野線	1	優先性が低い区間
3・3・33	黄瀬川沼津1号線	1	優先性が低い区間	3・4・49	原青野線	2	優先性が低い区間
3・3・33	黄瀬川沼津1号線	2	優先性が低い区間	3・4・50	原石川線	1	優先性が低い区間
3・3・33	黄瀬川沼津1号線	3	優先性が低い区間	3・4・52	岡宮西熊堂線	1	優先性が低い区間
3・3・33	黄瀬川沼津1号線	4	優先性が低い区間	3・4・52	岡宮西熊堂線	2	優先性が低い区間
3・4・8	納米里本田町線	1	優先性が低い区間	3・4・58	下香貫志下線	1	優先性が低い区間
3・4・8	納米里本田町線	2	優先性が低い区間	3・4・58	下香貫志下線	2	廃止区間
3・4・8	納米里本田町線	3	優先性が低い区間	3・4・72	南小林線	1	廃止区間
3・4・8	納米里本田町線	4	優先性が低い区間	3・5・37	沼津駅北口線	1	優先性が低い区間
3・4・8	納米里本田町線	5	優先性が低い区間	3・5・41	香貫山線	1	優先性が低い区間
3・4・12	千本香貫山線	1	廃止区間	3・5・41	香貫山線	2	優先性が低い区間
3・4・12	千本香貫山線	2	優先性が低い区間	3・5・44	平町二瀬川線	1	優先性が低い区間
3・4・12	千本香貫山線	3	廃止区間	3・5・44	平町二瀬川線	2	優先性が低い区間
3・4・17	御成橋牛臥線	1	優先性が低い区間	3・5・46	蛇松線	1	廃止区間
3・4・17	御成橋牛臥線	2	優先性が低い区間	3・5・46	蛇松線	2	廃止区間
3・4・17	御成橋牛臥線	3	優先性が低い区間	3・5・51	原駅町沖線	1	優先性が低い区間
3・4・19	西条千本線	1	廃止区間	3・5・59	静浦長岡線	1	優先性が低い区間
3・4・20	市道沢田線	1	優先性が低い区間	8・7・1	港大橋天神洞線	1	優先性が低い区間
3・4・21	片浜西沢田線	1	優先性が低い区間	8・7・2	港大橋黄瀬川線	1	廃止区間
3・4・21	片浜西沢田線	2	優先性が低い区間	8・7・2	港大橋黄瀬川線	2	廃止区間
3・4・23	沼津静浦線	1	優先性が低い区間				

※ 東駿河湾都市圏の骨格軸の形成を担う東駿河湾環状線及び第二東名自動車道を優先性が高い路線・区間として、あわせて位置づける。

(3) 将来交通量の検証

将来交通需要予測に基づき将来道路ネットワークの検証を行い、路線を廃止した際の影響を検証した。

路線廃止による大きな影響は見られなかった。

